

平成20年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成20年6月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	12番 岩本雅雄
13番 稲井隆伸	14番 武田矯
15番 月岡永治	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（2名）

11番 阿部雅志	19番 原田定信
----------	----------

会議録署名議員

7番 篠原啓治	8番 吉田正
---------	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 吉岡 聖司
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 岩脇 正治
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 富澤 公一	吉野支所長 西岡 司
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 池光 博
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

日程第2 承認第1号から承認第8号まで

議案第43号から議案第46号まで

(質疑・付託)

日程第3 報告第1号から報告第3号まで

議案第47号から議案第55号まで

(質疑)

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き、行いたいと思います。

8番吉田正君。

○8番（吉田 正君） 議長の許可がありましたので、議席8番吉田正、一般質問をします。

一般質問の前に今回発生の岩手、宮城の地震での犠牲者が10名ということで、ご冥福を祈りたいと思います。また、行方不明の方が12名ということでございます。早く発見をされることをお祈りし、被害者に対してはお見舞いを申し上げます。

それでは、これより一般質問に移ります。

私の今回の一般質問ですが、執行権の関係もありますが、あえて今回は専門職の配置ということで一般質問をさせていただきます。

まず最初に、公共工事関係についての質問から始めていきたいと思います。質問の事項は公共事項の関係について、質問の要旨でございますが、1点目が、市が行っている各種事業に対応している各課の専門技術職員がどう配置されていますかということをお伺いしたいと。

2点目に、阿波市が発注している公共事業、平成20年10月から電子入札ということが徳島新聞で報道されました。この件についてどのように行っていくのか、どの程度の金額から電子入札を進めていくのか、お伺いしたいと思います。それと、今までの産業建設常任委員会でもいろいろ検討されまして、要望事項も出すというような議決もできましたが、市内業者の育成の件について工事請負工事の要綱、約款について、平成20年度からどうのように改正したか。

まず最初に、その2点についてご質問をいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 初めに、吉田議員から今ご質問いただいた分についてご答弁申し上げたいと思います。

初めに、各課の専門職員ということで、現在職員でそれぞれ資格とか免許とか、そういった取得状況について少し課ごとにご説明をさせていただきます。この専門職員の状況につきましては、課の事務事業の状況及び職員の事務分掌に関係なく、各課ごとに職員の資格や免許の取得状況について、さらには土木、建築関係については、土木建築の専門の学校、また学校を卒業した職員の状況についてお答えをいたしたいと思います。

初めに、総務部関係の中では、防災対策課の中には土木を持っておる方が2名、それから企画課に工業の学校を出ているということで1名、市民部では税務課に土木を持っている職員が1名、人権課には1名、土木を持った職員がおります。それから、健康福祉部ですが、介護保険課に土木が1名、健康推進課の中に建築を持った者が1名、社会福祉課には土木が2名、障害福祉課に土木が1名、それから産業建設部では農政課の中に土木が3名、商工観光の中に工業が1名、建設課では建築を持った者が2名、土木が5名、また地籍調査課では土木が1名、それから教育委員会では社会教育課の中に工業が1名、今申し上げた人数で土木が17名、建築が3名、工業が3名、計23名、この工事に関しての資格を持つ職員数は以上でございます。

それからもう一点でございますが、この本年4月から防災対策課内に入札契約及び検査担当を配置しました。より一層の適正化に向けて取り組んでいるところであります。今年度の大きな改革といいますか、2つほど改革をするよう考えております。

まず、その1点目につきましては、冒頭市長のあいさつの中にもありましたように電子入札の試行導入を予定しております。これは入札制度改革の一つとして取り組むもので、徳島県の電子入札システムを共同利用させてもらうことによって実施するものであります。発注者、受注者の双方のコスト縮減や発注システムの透明性、公平性を高めるとともに、入開札事務の効率化を図ることを目的としております。

2つ目としては、検査の適正かつ効率的な実施をするために専門の検査官を配置しました。従来検査における工事成績の評定は請負額が500万円以上で実施をしておりましたが、今年度より200万円以上で実施することとしております。独立した部局での公正な検査や公共工事のより一層の品質確保、将来の総合評価落札方式の導入による工事成績の

採用が容易になるのではないかと考えております。これら2点を改革をしていきたいということで、電子入札では財務規則の一部改正及び電子入札システム運用基準の制定が必要になると考えられます。検査関係では阿波市検査規定、阿波市工事検査基準、阿波市工事成績評定要領を6月1日より改正させていただきました。

また、これら以外ではありますが、1つとして、土木工事における地区割りを吉野町を1地区に変更いたしました。2つ目として、土木工事における1,000万円以上については、町単位での地区割り、700万円以上の工事に変更しております。

なお、来年度からは500万円以上に拡大を予定しております。

また、業務委託の発注については、200万円以内については、市内業者から指名できるように変更しております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再問に入ります。

1点目でございますが、総務部長のただいまの説明で、専門部、専門技師、土木が17名、建築が3名、嘱託1名というようなことで事業を進めていくということですが、この件につきましては、実は私はちょっと不自然な予算の執行が気になり、こういうような専門職の問題を取り上げたわけなんです。というのは、平成17年合併してから今日に至るまでいつも負担行為のいわゆる継続繰り越し、遞次繰り越しを除いたほか、単年度繰り越しというのが毎年毎年出てきています。こういうことは旧町の時代に我々も監査でも指摘もされ、いろいろありまして、なかったように思いますが、今度合併してから特にこういうことが平然と出てきているように感じるわけです。そういうことで、私は今回質問したわけなんですけど、17年度は御所小学校の関係の事業がありました。それから、備品の購入いろいろありまして、17年度の決算では、災害があったし、教育行政のほうも繰り越しが非常に大きく出ています。12億9,442万3,000円。これも監査委員からいろいろなご指摘もいただいたと思いますが、18年度も同じく単年度予算で16億7,355万7,000円、これはケーブルテレビの問題もあったのでしょうか。今度は補正予算で出ていますが、1億5,000万円幾らか出ています。こういう予算の執行がずっと行われていくということは事業化において専門職員の配置、これに問題があるんでなかろうかと思っています。適正な事業化においては適正な職員を配置しながら予算の計上、それから予算の執行、工期の設定、入札の決定と、いろいろ流れがあって初めて

工事ができるのが公共事業でございます。ただいま総務部長のほうから専門職員の配置ということで答弁いただきましたが、立派な専門職員が土木では17名おられます。建築が3名でございます。この事務分掌表、私もちょっと調べてみましたが、産業建設部の市道改良工事に関する事、辺地対策に関する事、災害に関する事、それと維持管理いろいろあります。この中で非常に重要な担当に私はなると思いますが、去年採用された職員が恐らく土木の測量士補ぐらい取っている関係で主任においてこういうような事業をやって推進をしていっているように思われます。それと、維持管理担当の部局には前年度広域連合のほうに出向で後期高齢者医療の研修に行った人がおられると聞いておりますが、研修に行った人が畑違いのほうへ配置になっているように思われます。こういうような不自然な配置、職員の配置が行われているということは現実に分掌表を見たらわかります。これ質問中ですから議長に許可をもらってしなければいけないんですが、関連として質問しております。ご了解願いたいと思います。それと、特に教育委員会については、耐震事業、これから小学校、中学校、幼稚園、二十何校がこれから出ていく予定になっておりますが、教育委員会の分掌を見せていただきましたが、これもどのような異動をしているのかわかりませんが、一般行政職員が教育施設の整備に関する事、教育施設の保安及び防災に関する事、これ分掌表は簡単に載っているんだけど、これ大変重大な責任があると思います。それと、きのう同僚議員が今の農業振興は非常に先が見えにくいということで質問があったように思います。この総務部長の専門職員の一覧表を見せていただいたら、非常に立派な資格を持った職員さんが農業関係に4人おられます。農業改良普及員、これは県の職員に負けないだけの勉強をしてきて農業改良を進められると思います。こういう人が情報課に1人おります。短期大学を出ています。大学出なかったら、大概こういう試験は難しいと思いますが、社会福祉課にも1人おります。水道課にもおられます。教育委員会にもおられます。産業建設部、農政課にはゼロです。執行権は、理事者側にあります。私はこれに介入するということでなしに、理解ができないので質問しているわけなんです。特に、副市長、収入役、それから教育長、あなた方は県の職員で県下で名の通った教育長、それから副市長は脇町の農林事務所長までやられました農業には徹した副市長がおられます。収入役は立派な県の出納等いろいろの関係を回ってきて阿波市の収入役になっておられます。それで、収入役にもお伺いすることが後ほどありますが、こういうような繰越明許、これはもう自然的に出てきても何ら不思議はないものかどうか、3年続けて出てきているんです。教育委員会なんか単年度で出てきているのがすごいんです

よ。総務部が逡次繰り越しで負担行為を起こしてやっているような、これは議員皆納得がいくと思います。こういうようなことがこれから出てきたり、やっぱり職員のやる気を起こす職員配置、立派な免許を持つとる人が多くいるんですよ、埋もれた。その人がそこへ行って仕事をしないといけない人が、だれも行っていない。それと、総務部長にも後で、再問させていただきますが、防火管理施設責任者、これは公共事業で今どのようなところに必要になっているか、また後ほど説明していただきたいと思います。

まず1点目はそれで、2点目につきましては、徳島県が今回最低価格の設定を変えております。電子入札も行っております。電子入札は総務部長が説明したとおりの入札参加者の利便性ということで徳島県もやっておられます。最低価格の設定は75%から80%、平成20年6月1日から5%アップの現行最低制限価格を行っております。阿波市においては現在66.7%、それも今回そのまま置いてくのか、平成20年度は県に合わせたようなそこを上げていくのかどうかということと。ちょっと議長、これ1点目、先答弁もろうてよろしいか。

○議長（稲岡正一君） 理事者、答弁。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉田議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

まず、専門職員ということでいろいろご質問がありました。職員の中には採用時に一般事務職、専門職員と、そういう雇い方があるわけですが、それぞれ職員の資格、免許というのはそれぞれ個人でいろいろ持っているわけですが、今議員からお話がありましたようにその部署部署に職員すべてがその資格を持った職員の配置ができれば、私もそれが一番いいと思うんですが、例えば建築とか土木、そういう限られた専門職員といいますと、先ほどお話ししましたように17名と、建築では3名と、そういう採用になっているわけなんですが、今教育委員会でもいろいろそういった建築部門について毎年仕事をしているわけですが、議員言われたようにそこへそういう専門職員が配置できたら一番いいと思うんですが、なかなかご期待に沿えないといいますか、そういうご質問に対して私も満足なお答えができないわけですが、できるだけそういった方向にできればと、そのように思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、私の考えとしてはそういうお答えでお許しをいただきたいと思います。

また、防火管理者というご質問があったわけですが、これについては、職員がいろいろ公共施設などに異動で配置された場合に、ここの施設の管理者としてそういう資格が要る

ということで研修に行ったりして資格をもらって、そこで2年か3年おるわけですが、また異動しますと、また新しい職員が行きます。また、そういう施設によって管理者を決めているわけです。行ったところでそういう資格を取って施設を管理していくと、そういう形で、防火管理者はそれぞれ施設ごとに配置、要ると、そういうことになると思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会これからもいろんな工事、大規模工事が次々と予定されるわけでございますが、議員から過去にも専門職のことについてはご指導あるいはご指摘いただいております。そういうことからして、ぜひとも教育委員会には建築に関する専門技術職員を配置していただきたいということは人事に関するヒアリングのときには今まで要望はいたしております。でも、現在は、建築等については、産業建設課のほうともよく話し合いながら指導していただきながら進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 光永収入役。

○収入役（光永健次君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

平成17年度から毎年度繰越事業がなされとるというようなことですが、これにつきましては、各自治体におきまして自治法上でも定められておる繰越事業でございますが、これも各自治体の会計年度というのは1年度で決められておまして、予算の執行に伴う処理じゃなかろうかと思っております。繰り越しにつきましては、それぞれ先ほどの御所小学校の問題、それからケーブルテレビの問題につきましても、諸般の事情があってそういった結果になっておろうかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 吉田議員からは最低制限価格の問題が出ております。これにつきましては、入札制度の改善検討委員会で国あるいは県の状況等把握しながら検討を重ねております。20年2月の検討会の内容をちょっと具体的に申し上げますと、最低制限価格で、現場で工事の実態に不都合が生じていないかどうかというような事情の検討会ですね、意見交換会をやりまして、いろいろ問題出たのは、建設業、市内のですね、担う若手の育成が支障を来すんでないかとかですね、あるいは労働者の安全対策、賃金の不払い等



が起きているんじゃないか、等々の問題が出たわけなんです、ただ、最低制限価格を引き上げるっていう決定的な実是要因ですかね、理由説明がなかなかつかめないというなことで、再度5月も同じようなことで検討会をやっています。そんなことから県の状況あるいは各他の自治体の状況等を検討いたしております。県のほうではご答弁申し上げましたように実質的には昨年ですかね、70%ぐらいですかね、今回6月以降5%だったですかね、たしか上げております。品質の確保の、品確法の問題、あるいは下請のしわ寄せ等々考えるにつけ、やはりこれ阿波市としても早急に検討委員会で結論を出さなきゃいかんというようなことで結論は出しておりますので、早急にそのあたり予定価格並びに最低制限価格も含めて検討を再度していきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま収入役のほうから明許繰り越しについては事情があるので、仕方がないんだろうというようなことでございます。そういう答弁だったと思います。そういうことでなしに、収入役、金を管理して次の決算まで送る期間のそういうような繰り越しが適正かどうかということだけど、これ事情があったらやっぱり仕方がないんですかね。ちょっと後でまた。単年度繰り越しが当然だという事情があったら仕方がないというような繰越明許ということは災害、自然災害、もろもろのことがあって事情で認められたのと違いますか、これは。我々はそう勉強してきております。ですので、こういうことが出てきたから私は専門職の問題も取り上げて関連でこれは質問をさせてもらっているんです。それから、我々は副市長にも今答弁いただきましたが、我々は市民の声を聞きながら議会で質問したり、委員会で質問しております。市長、ここから向こうの人は執行権がある、我々は議決権、行政と議会とが同じく一緒の輪の大ききさで進んでいかなんだら、なかなかうまく行政の間柄というのはいかないと思います。この市内業者の育成、前の児玉委員長もおられますが、産業建設常任委員会でもことごとく討議をしてきたと思います。それが少しも前進がないと。それと、教育委員会の教育長からも今答弁いただきましたが、当初耐震事業については、こういうような資格がなかったら耐震の設計もでけんのですよというような報告がありました。現実にそういうような要綱があるんだったらお示し願いたいし、阿波市にも立派な一級建築士を持って店を開いた国家試験も受かって当然設計できる業者もあります。今まで耐震で調査したのもほとんどが市外の業者だと思います、私は。これがそのように進んできて、今度工事に移るときにも市内業者が入れんやというたら、国の補助金はもろうて、一般財源は少ないかもわかりませんが、きのうも同僚議員の

ほうから質問がありましたが、ユンボを売ったりトラックを売ったりしないといけない業者がたくさん出てきているんです。昔は名義が売れていたんです、土建業者というのは。このごろは名義が売れないで、中古のユンボとかトラックが売れるんです。妙な時代になりました。そういうことなので市内業者の育成というのは我々議員は市民の声も聞いたり、いろいろ商系の人声も聞いたり、土木、建築だけでないですよ、これは、市内育成というのは。私は役場上がりだから今までは一応遠慮もしながらお願いをしてきたつもりです。一般質問でも教育委員会には専門職が必要じゃないかということも言っております。前回の一般質問で市長も、次の異動には考慮しますという答弁もいただいております。私は市民の負託を受けてここへ来ているんですよ。ただ一人の吉田正でないですよ。今までは議長がいろいろ、議長そこにおるので質問もできないだろうけど、やっぱりそれぞれ議員の言うたことは個人が言うたものでなし、我々の後ろには有権者がおるんです。真剣にとらえて議論して前向きに対応してくれなかったら、言いつ放しの聞きつ放しというのはないでしょう。私は市長にはいろいろと谷島の無堤地域ではお世話になっております、これは。やってくれることは目に見えて褒めてもいいと思いますが、言いつ放しで何にもしてくれないのには黙っておったのでは有権者の負託にこたえることはできません。できましたら、教育委員会の次長なり教育長にお尋ねしますが、これから発注する阿波市の耐震補強工事、これにはどのような制約があって阿波市内の業者が入れないのか、明確に答弁をしていただきたい。これをそのままいっただらざるざると徳島県の手が入って、阿波市の業者入れません。前回にもジョイントを組んで徳島の手と阿波市の業者を組ませたような対応をするのかどうかということの質問を出しています。それについても20年度は一切考えなし。我々こうやって皆様方に質問しているのは、お願いなり、私の考えでなしに、有権者の考え、市民の考え、最低価格も一緒です。66%で生活できないのがわかっているので、前回の産業建設常任委員会でも非常に問題になったと思います。役場の職員は給料下がっていないのですよ、パーセントは落ちとるかもわからんけど。66%やというたら、工事にしたって直工なんです、これ、経費が入っていないと思います。それで生活できる、しのげるはずはないと思います。土建業者にはそれぞれの物品納入してくれる業者もおります。作業員も雇うんです。皆さんが思うとるようなそんな単純な楽観的な業者は一人もいないと思います、今は。恐らくまだまだ業者つぶれると思います。そういうことで、教育委員会、これから耐震工事についてどのような発注の仕方をやっていく予定か、それとも阿波市の業者、特Aが何件あるか私も今掌握してません。

それと、A、B、Cの業者が公平にともに市の行政と歩んでいけるような入札の体系をこしらえていただくのが私は皆様方の責務じゃなかろうかと。仮に教育委員会の分割してもだめというんだったらだめで結構ですよ、この基準を示してもらったらいい。お願いします。

○議長（稲岡正一君） 吉田議員に申し上げます。

後この項に対しての質問漏れはございませんか。

○8番（吉田 正君） ありません。

○議長（稲岡正一君） ありませんか。じゃ、次のときにまとめて質問していただきたいと思います。また同時に、理事者側におきましては、質問者の趣旨をよく理解して、明快に的確に答えるようお願いしたいと思います。

光永収入役。

○収入役（光永健次君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

単年度繰り越しにつきましては原則的に会計年度内に処理がなされるのが基本だとは私も理解をいたしております。ただ、予算の執行上、補正予算等、そういったものもございまして、年度内に執行ができないケースも多々あるかと思いますが、その点についてはご理解いただきたいと思ひます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

（「小休お願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） お答えを申し上げます。

阿波市には入札の手引きというのがございます。その中で指名関係基準につきまして申し上げます。建築の標準発注額でございますが、まず、B級が8,000万円未満、A級が2億円未満、特Aにつきましては特に制限はございません。次に、市内の特Aの業者数、またA級の業者数、B級の業者数を申し上げます。特Aにつきましては1社、A級についても1社でございます。B級につきましては3社でございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 1点答弁漏れがあったように思いますので、答弁させていただきます。

先ほど議員のご質問の中で大規模工事のほうのJ Vは考えていないかというような質問がありました。この件につきまして今本市では阿波市建設工事共同企業体取扱要領を定めております。これは大規模かつ技術的難度の高い工事の安定的な施工を確保するために定め、工事ごとに結成されることとしております。具体的な対象工事としては工事費がおおむね5億円以上の工事、かつ工事の規模、性格等により特定建設工事共同企業体による施工が適切であると認められる工事とされております。したがって、5億円未満の工事では単体の企業に発注するというのが基本と考えております。また、建設業法及び建設業法施行令第2条では、特定建設業の許可を受けた者でなければ3,000万円以上の金額を下請負契約ができないことになっております。ただし、建築工事の場合は4,500万円となっております。このため阿波市では8,000万円以上の工事については、特定建設業の許可を持った業者に入札参加資格を与えております。阿波市内に指名願の出ている業者で建築一式の特定建設業の許可を持った業者は1社しかございません。しかしながら、新たな方法として例えば1億円以上の工事について阿波市内の業者と市外の特定建設業の許可を持つ業者との特定建設業共同企業体は法律的には可能と考えられます。今後十分調査研究を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 教育委員会、答弁漏れありませんか。

今後どうするかということに対しての。

森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 今後の指名のことでございますが、市長のほうは昨日ですか、ご答弁申しあげましたように制度について委員長であります副市長のほうに改善を申し入れるというお話もございましたので、そういったもの改善がされれば当然それに従って一般競争入札でありますとか、指名競争入札について行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（稲岡正一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 今吉田議員おっしゃられましたように平成20年度から22年度までの3年間特別措置法が改正をされておりますので、恐らく全国的にも前倒しというようなことが起きる可能性は十分ございます。阿波市につきまして今後の方針といたしましては、各施設ごとに十分検討をさせていただきまして、その都度建設工事審査委員会のほうで十分協議をしていきながら進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 今ご答弁申し上げましたけれども、指名審査委員会ですのじやなくして、検討委員会で検討していただくということでございます。吉田議員を初め、皆様のご趣旨は十分尊重しながら可能な道を探っていきたいというふうに考えてます。今後ともよろしく願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再々問まで終わっているようでございますので、私の質問はこれで終わりたいと思いますが、くれぐれも今質問したことに対しては前向きに検討していただきたい。これはお願いをしておきたいと思います。

終わります。

○議長（稲岡正一君） それでは、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 7篠原啓治、議長の許可がございましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回通告しております提案は、1番、安全・安心のまちづくりということで、防災対策についてということでございます。そして2番目に、産業が発展するまちづくりというこ

とで、観光施策についてと。3番が、文教施設の耐震化についてということでございます。4番が、阿波市の公共工事における発注体制についてということで、以上4点を通告してあります。

まず初めに、安全・安心のまちづくりということで質問をさせていただくわけですが、1番、2番に関しましては、この2008年阿波市市勢要覧というものをもとに質問をさせていただきたいと思っております。この通告をしまして、その週の終わりの土曜日に宮城・岩手内陸地震というのがございまして、私娘が福島大学行ってるもので、電話をしたら、なかなかつながらなくなっておまして、やっとつながったと思うと、地震だったということで、福島県が4から5の震度でございました。もう大変なパニック状態だったそうでございます。タンスも何もかもひっくり返りまして大変だったということでございます。徳島にいるうちは余り経験がないようなことだったとびっくりしているところでございました。その中で、阿波市ということで、この2008年の市勢要覧にも明確に安全・安心のまちづくりということで施策が書かれておりますけれども、地震が起きて、災害が起きて一番に我々が頼りにするのが消防団でないかなと思っております。私も二十数年消防団で活動させていただいたんですけれども、一般の住民の方には消防団という組織が余り認知されていないという点がございまして。その中でやはりこれからの東南海地震をちゃんと考えて対応していかなければならないわけですが、この消防団の人数が全国的に今減っております。先日総務省のほうが発表しておりますけれども、全国の消防団の団員数が1952年に209万人おりました。その209万人をピークに昨年2007年では89万人になっております。すごい数が減っております。そこで、消防庁がこの消防団員を数をふやさなければまさかのときの対応ができないんじゃないかということで、近々に100万人までに復旧さすと、それを目標に今動いているようでございます。その中で阿波市の現状でございますけれども、条例で団員数が544名ということになっております。分団数が31分団でございます。それと、消防車、ポンプ車が14台、そして小型ポンプ車が25台というような現状であります。現在この544名という条例の団員数が5人足りません。この中でいろいろ要因があると思うんですけれども、やはりサラリーマンが多くなって、なかなか消防団に入ってもらえないというような現実があるんじゃないかなと思っております。そこで、この阿波市の2008年の市勢要覧の中で消防設備の充実や活性ということをうたっておりますけれども、阿波市がこの消防団に期待する中で市勢要覧の中で書いてあるどのように消防団組織を活性化させて、充実させて、活動も充実さ

せていこうかなと考えているかということについて、第1点質問をしたいと思います。

そしてまた、消防団と同じく阿波市には自主防災組織というのがございます。この自主防災組織に対しても防災に関して非常に期待をしておるんでないかなと思いますので、その充実についても、2008年のこの市勢要覧の中でうたっておられますけれども、この自主防災組織の現状なんですけれども、皆さんご存じのとおり平成18年からの事業でございます。平成18年に151の自治会が組織をされております。これは38.6%ですね。全自治会が世帯数が1万4,300ございまして、自主防災世帯6,000でございます。その中で18年が151自治会で、19年が29の自治会でございます。そして、本年度2自治会でございます。それで、全体の阿波市の中で46.5%が今自主防災組織を組織しているわけなんですけれども、今のことでわかるように18年度でもうほとんどの部分が、38.6%、それからもう全然動かれてないような数字になっております。そこで、質問なんですけれども、自主防災組織ですね、これからどのような形で充実をさせていこうかなと、これも市勢要覧の中でうたわれております。

そして第3番目に、災害時の音声告知器ということで、先日武田議員のほうから出たんですけれども、重なるところがあると思うんですけれども、やはり住民の方というのはこの音声告知器というものをどのようにとらえているかというのを認識しなければいけないと思うんです。私が思うのには、やはり防災行政無線のかわりに音声告知器があるととらえられている人が多いように思います。ということは、災害時に停電をしても音声告知器はちゃんと機能するんでないかというようなことを考えてると思います。でも、きのうの総務部長の答弁では災害時には機能しないと、電信柱が倒れたり、停電時には機能しないということです。これは機械上、仕方がないなと思うんですけれども、やはり市民の方が防災行政無線のかわりと位置づけているならば、行政としてはちゃんとそのかわりにはこういう対策を講じてますよというような部分が必要でないかなと思います。そこで、私が考えたんですけれども、その音声告知器というものは、例えば消防団の活動に際して火事がいきましたと、そしたら一番早く行けるのは地元の分団だと思います、消防団だと思います。しかし、この防災行政無線でなく音声告知器の場合、その火事がいってメインのケーブルが焼けてしまうと、断線してしまうと、その地区の消防団、告知器にはちゃんとした指令が飛ばなくなりますよね。ということは、火事がいって一番近い分団が出動しなければいけないのに、その一番近い分団に告知ができないと、逆の理論になってくるわけですね。ですので、その辺どういうふうにお考えになっているかということをお聞かせいただ

きたいなと思います。

1番が消防団組織及び活動の充実について、2番が自主防災組織について、災害時の音声告知器についてということで、3点、まず質問させていただきます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 篠原議員の安全・安心のまちづくり、防災対策について、1点目の消防の組織及び活動の充実についてというご質問であります。先ほど議員言われましたように本市の消防団は31分団、団長以下544人です。団員数は6月1日現在団長以下539人で、先ほどお話がありましたように欠員が5名となっております。この欠員の補充については、それぞれの分団において確保してもらっているのが現状であります。というのは、それぞれ各地域に分団があるわけですが、その地域の中にももう一つ小さな地域割りというものがあるようです。どうしてもその地域の中で団員が確保できない場合はどうしてもその分団の中で全体で考えて確保していると、そのような状況であると思います。ちょっと現在の消防団員の平均年齢申し上げますと、現在37歳です。内訳として、吉野町では35.5歳、土成町では34歳、市場町では41.8歳、阿波では35.1歳となっております。

また、活動についてであります。平成19年1月から12月の火災出動が15回、演習また訓練で4回、また広報とか指導で5回、年末の特別警戒で2回、行方不明等の捜索で6回で、出動延べ人数は2,248名と、そういった活動をしております。また、ことしの活動につきましては、5月25日に吉野川・那賀川合同水防演習が吉野川の河川敷において実施をされ、各方面団から10人の計40人が参加をいたしました。土のうづくりとか、シート張り工、改良積み土のう工、そういったものを実施をして、訓練を受けたということでもあります。また、今年度は市のポンプ操法大会を実施いたしました。6月15日に実施したわけですが、ここで県大会の予選を兼ねて行いました。結果を申し上げますと、ポンプの部で土成方面の7分団が優勝、可搬では土成方面の5分団が優勝。2位が吉野方面の4分団が2位と、この3チームが7月13日の県大会に出場するというようになります。今後につきましては、防災週間、春、秋の火災予防週間等にあわせて各方面で訓練等を実施する予定であります。

また、その消防団の設備の充実であります。本年度の新年度予算では可搬のポンプ積載車3台とポンプ車1台、また平成21年度では可搬ポンプ積載車3台、平成22年度ではポンプ車1台、軽の積載車可搬ポンプが1台と、平成23年度では可搬のポンプ5台



と、そういったように消防団の設備の充実を計画的に考えておるところであります。

続いて、2点目の自主防災組織であります。災害時における地域住民による初期消火及び避難態勢などの整備強化を図るため、地域住民の自主防災組織の活動、育成や、住民の防災意識の高揚を図るため、補助金の交付及び防災資機材の対応等を平成18年10月から始めました。自治会の結成率については、先ほどお話がありましたように38.6%と、20年3月31日現在180件になって、自治会の結成率は46.04%です。旧町別で申し上げますと、吉野町では27、土成町では40、市場町で46、阿波では67です。これは自治会の数でございます。それから、平成20年度5月までで2件の結成の届けがありました。また、防災資機材は平成18年度末で申請自治会数89件、平成19年度末では32件の合計121件の申請を受けております。なお、平成20年度は2件の申請を受けております。今後、担当課では自主防災組織の結成率向上に向けて未結成の自治会に対して通知、広報等をして、自主防災組織の必要性を考えていただき、自治会等で集まる機会に県の寄り合い防災講座等を活用しながら自主防災組織結成の説明に上がりたいと考えております。また、防災資機材の対応についても、結成自治会に対して借り受けてくれるような防災資機材の内容を掲載したパンフレット等で推進していきたいと思っております。まだ十分この自主防災という認識といえますか、広報が十分でなかったように思います。今申し上げましたように今後も積極的に自治会にまで出向いて、組織を立ち上げたらどうでしょうかと、そういうような呼びかけを今後積極的にしてまいりたいと思っております。

3点目の災害時の音声告知器についてであります。武田議員にも一部ご説明をさせていただきました。この音声告知器の機能についてであります。通常の告知放送では加入者の判断で音量を調整することが可能な放送を行っておりますが、大地震や河川のはんらんなど、特に人命に影響を及ぼすと思われる大災害時には音量調節に関係なく最大音量で放送をお届けできる機能を有しています。緊急災害時の告知放送の扱いは、災害の程度と発生した被害の大小により多少運用は異なってくると思いますが、継続的に音声告知器を通した放送を市民の皆さんに提供することにより適切な指導や誘導、現状などをお伝えすることができると考えています。

次に、この音声告知器に障害が発生した場合、ソフト面とハード面があるわけですが、まずハード面ではまず機械の故障とか、そういうことも考えられます。これにもいろいろ原因があると思いますが、その内容に応じた復旧対応が必要であると考えております。また、大地震などを前提に考えたとき本設備の光ケーブル幹線路のほとんどは電力柱かNT

T柱に添架して加入者宅まで届いております。この電柱が倒壊すると、阿波市ケーブルも一緒に影響を受けるため、中にはワイヤーなども入っているので簡単に切れるものではありませんが、光ケーブルの切断や曲げによるケーブル内部の折れが考えられます。また、電力設備として停電が考えられますが、このどちらか一方にでも障害が発生すると、音声告知器もテレビ放送も使用できなくなります。仮にケーブルが正常でも、停電状態になると宅内の機器に電気が供給されません。センター局の設備は停電の際には自家発電機が作動し、供給が停止してしまうことを回避できる設備になっています。したがって、阿波市全域に向けた放送は出すことは可能です。しかし、個人宅側が停電すると、加入者側のテレビ放送機器では軒下などある光信号をテレビ信号に変換するVONUが作動しませんので、テレビの全チャンネルは視聴できません。また、告知関連機器もすべて電気が必要であります。宅内機器すべてが関連し合って利用できるため、仮に告知端末だけにバッテリーや乾電池などを接続しても他の機器の一つでも電気が供給されないと告知放送を聞くことはできません。万一の災害発生時の障害に対しては的確でより早急な復旧に心がけることが必要と考えております。

まず、それで、これが切断された場合当然消防団が、例えば先ほどありましたように火災とか、大災害の時点でそういったことで途絶えるわけですが、移動系の防災無線を利用しておるわけですが、現在も引き続いて消防団と市の通信用として旧町単位で、旧町からありましたので、それで運用をしているわけです。この設備は4町ともアナログの周波数を使った設備であります。特に吉野町に関しては800メガヘルツ帯を使用しております。また電波法の改正によってこれが平成23年5月31日が使用期限となっております。

なお、それぞれの無線免許の有効期間は吉野町で21年5月31日まで、土成町で平成24年5月31日、市場町で平成22年5月31日、阿波町では平成23年5月31日となっています。こういった旧町からの設備を引き継いで、連絡体制を今とつとるわけですが、合併時にもこういう移動系防災無線の市内の一本化とか、そういうことも言われておりました。年数的にまだ利用できるということで、合併後もそれを利用しておるところでございますが、まず私たちもとにかく消防団の皆さんにいち早く連絡することが一番必要と感じております。月岡議員からも広域連合の消防のお話がありました。建設計画が今そういうお話があります。でまた、司令室の設置も検討されてるということであります。

関連ということで、例えば切れた場合ということでお話をさせていただきました。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 今答弁をいただいたわけですがけれども、再問をさせていただきます。

1番の消防団組織の充実ということなんですけれども、ポンプ車を年次、年々増強していただいて、施設の設備の充実を図っていただくということで、非常にありがたいことだなと思います。しかしながら、先ほど最後の部分で部長言われておりましたとおり、今合併して4町の消防団が阿波市消防団として活動しているわけですがけれども、この旧の町単位で無線はちゃんと機能してます、先ほど言われたように、会話もできます。しかし、阿波市消防団として4万2,000人の生命、財産を守るという観点に立つならば、やはり阿波市内ですべての消防分団が交互にちゃんと連絡がとり合えるような形にしなければいけないなと私は思っております。これは市が合併したときにちゃんと申し入れをしておったと思います。この先ほどの部長の答弁ですが、要するに電波法の許可の期限がまだあるからできないということなんですけれども、電波法の期限に合わせて災害は起こってはいただけないと思います。やはり前もってちゃんとそういうところは統一をしていかなければならないんじゃないかと思えます。そして、ちょっと調べたんですけれども、4町の無線を統一するに当たっては、先日来言われるよう合併特例債という部分が使えろというふうに考えております。4町の組織を統一するということですので、ちゃんと使えますので、その辺新たに答弁をいただきたいなと思えます。

それと、この消防団組織の充実ということで、人数的な問題があると思うんですけれども、消防庁はこの100万人に消防団員数をふやすということを発表してるんですけど、まだ防災課のほうに通知が来ていないということなんですけれども、その中で女性団員を1割確保するというのも打ち出してあります。その辺も阿波市としてどういうふうな対応をしていくかなど。それと、私も消防団のOBなんですけれども、ここに議員の中でも消防団のOBの方たくさんおられると思うんですけれども、我々OBも組織をつくるなりして、ちゃんとまさかのときには出動できるような体制をしたほうがいいんじゃないかなど、これは提案なんですけれども、これには条例の第11条の、先ほど言われた定数なり、それと11条に関しては消防団員以外は機能させないみたいな部分がございますので、条例の改正がちょっと必要になってくると思いますので、その辺も検討をしていただきたいなと思えます。

それと、2番目の自主防災組織については、結成自治会数が180あるにもかかわらず、この資機材ですね、物資の申請が121しかない、この現実っていうのをどういふふうに防災対策課のほうでとらえているのかなと。我々思うのには自主防災組織を結成して、いざ事が起こったときにちゃんと活動をするべくしてつくっているわけですから、やはりこの資機材については必ず必要になってくるのではないかなと。やはり十分な説明が足りないのではないかなと思いますので、その辺これからどういふふうにされていくのかお聞かせをいただきたいなと思います。

それと、音声告知器なんですけれども、やはりかわりの部分をちゃんとして、先ほど言われたように移動通信じゃなしに、住民の方にでも言えるように、昔はよくスピーカーかなんかで役場の上から告知していただいていたように思うんですけど、そういうふうなちゃんとわかるような形で考えていただきたいなと思います。

3番の音声告知器の件に関しては武田議員のときにもございましたので、結構ですので、1番と2番について再問にお答えしていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 篠原議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

初めに、1点目でございますが、この防災無線4町で、旧の4町、今まだ期限があるわけですが、それを一本化したら、一本化……。

（7番篠原啓治君「議長、小休をお願いします」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 大変失礼しました。

今ご質問の内容ではポンプ車それぞれあるわけですが、その連絡という話でありましたが、私もちょっとここまで十分承知をしておりませんで、答弁ができなかったですが、それについての一本でできないかということで、それを特例債が使えるんでないかと、そういうご質問でありましたが、十分そういったものがあるかどうか、ちょっと調査をさせていただいて、検討をさせていただきたいと思います。

それから、女性の消防団員というご質問がありました。1割は確保したいという、今後

女性団員の確保をどうしようにするかということですが、まだ現在のところは考えておりません。それも今後の課題としてやはり消防団員が不足しておりますので、そういったことも考えていきたいと思えます。

それから、いつでも出動の、先ほどお話がありました、現市の条例ではそういったいつでも出動できるというふうなことについて条例改正が必要になると思えます。それも含めて、検討ばかりで申しわけないんですが、それも検討させていただきたいと思えます。

それから、資機材の活用、今本当に先ほども言われましたように非常に少ないと。自主防災の結成率も少ない。当然資機材も関連してきますので、利用が少ないということで、先ほどもご答弁申し上げましたように自主防災の立ち上げと、立ち上げることによって市としては資機材の提供があるんですよと、それも含めていろんな広報とか、そういったものを利用して、結成していただくように、利用していただくように今後努力をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 答弁をいただきまして、鳴門市が女性の分団ができています。それと、資機材については、やはり初年度が三十何%もいって3年たっても四十数%というのでは困りますので、力を入れていただきたいと思えます。

それでは、2番目の産業が発展するまちづくり、観光施策についてということで質問をさせていただきます。これも2008年の市勢要覧の中で、魅力的な観光資源を持つ阿波市ではいやしを求めるニーズにこたえる観光施策ということで、阿波の土柱周辺の整備、心地よい散策路と、こういうふうな形であるわけなんですけども、その中にさらに吉野川などの水辺空間を生かした新たな観光、交流の場を見出すことにも力を入れているということでございます。特色あるイベントも開催し、滞在型観光が可能ないよしのまちづくりを進めるというふうに市勢要覧ではうたっております。そこで、質問なんですけれども、この吉野川市などの水辺空間を生かした新たな観光交流の場とは具体的にどういう事業なのか、そして2番目の滞在型観光とは具体的にどういうことを考えられているのかを質問したいと思います。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 7篠原議員の一般質問、産業が発展するまちづくり、観光施策について、吉野川などの水辺空間を生かした新たな観光交流の場とは具体的にどう

いう事業なのかについて先に答弁をさせていただきます。

阿波市の観光につきましては、国の天然記念物である土柱を初めとし、金清自然公園、奥宮川内谷県立自然公園、また国道318号線沿いには季節の果物を直売しているフルーツロードと御所のたらいうどんがあります。また、世界遺産に登録を目指している4カ寺の四国霊場の遍路道があり、毎年5月に吉野川市と合同で10番切幡寺から11番藤井寺までの遍路道、四国三郎をまたぐ空海の道ウオークを実施しております。その道すがら日本最大の川中島でもあります善入寺島を横断し、吉野川の水辺を眺めながらのイベントであり、市内外から多数の参加をいただいております。この吉野川は全国有数の暴れ川、四国三郎であります。また、吉野川市との間に東から西条大橋、阿波中央橋、阿波麻植大橋、瀬詰大橋、岩津橋と5つの橋がかかっております。その上善入寺島内には沈下橋と言われる大野島の潜水橋、千田潜水橋、香美潜水橋、川島潜水橋、学島の潜水橋がかかっており、まさに橋の博物館とも言われております。阿波市には柿原堰がある、また西の土柱に対しての東の柿原堰と位置づけ、観光の魅力づくりを進めていかなければならないところであります。この柿原堰は自然を満喫できるベストポイントであり、壮大な景観は大自然、まさに水辺の空間を生かした阿波市の観光資源として活用していかなければならないと考えております。そのため昨年度において柿原堰のポスターを制作し、県外での広域キャンペーン等、PR活動を行っております。

2点目の滞在型観光とは具体的にどういうことを考えているのかと、2点目のご質問にお答えいたします。

阿波市は自然に恵まれ、歴史、伝統等に関する観光資源等が数多く存在しております。その中でも先ほども申しました世界遺産に登録を目指す四国霊場4カ寺があり、年間の観光客の入り込み数はおよそ13万人であります。阿波市の観光については、四国霊場札所を抜きにして考えられないと思っております。今の巡礼者の内容につきましては、歩き遍路の方、また小グループでの巡礼、特に京阪神からの遍路バスツアーでの巡礼者が多いと思われまます。阿波市の観光客のほとんどが滞在しても1泊程度で、多くの方が通過客と考えられます。滞在型の観光を推進するためには宿泊施設も必要となってきます。阿波市には市内には宿泊施設が数カ所ありますが、阿波市の施設としては金清温泉白鳥荘がございます。観光客が白鳥荘に滞在し、霊場をめぐり、土柱など市内の観光地にも足を運び、各地域のイベント等に参加し、たらいうどんを食べてもらったり、季節にはイチゴ狩り、ブドウ狩り、そうしたことを一体的に考えると、まず阿波市の魅力ある観光資源を知っても

らうことが重要であると考えております。昨年度において四国霊場4カ寺と柿原堰のポスター、土柱のリーフレットを作成し、関係各所に配布いたしております。また、ホームページでも常時情報発信を行っております。また、同様に、松山市、神戸市、高松市で吉野川市との合同キャンペーンを実施し、阿波市の観光資源、特産品のPRに努めております。今後も引き続きあらゆる機会を通して観光情報を提供し、観光客の集客はもちろんですが、観光誘致以外にもレジャー等を通じての観光誘致についても研究をしてまいりたいと考えております。この中で阿波市内には現在3つのゴルフ場があり、年間約12万5,000人の方が訪れ、プレーを満喫しております。このうち何割かの方が県外から訪れているものと思います。また、四国に1カ所しかない錦鯉のせり市場が市場町尾開に開設されており、3月から11月までの第1、第3土曜日に県内外から愛鯉家が訪れ、錦鯉のせり市が年19回開催されておりますので、今後の観光資源として活用できないか、ゴルフ場関係者や錦鯉流通組合に相談をしながら調査研究し、滞在型観光客の誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 再問させていただきます。

この水辺の空間の生かした新たな観光ということですね、私前々から柿原堰の観光開発ということで要求をさせていただいております。その中で皆さんのご努力によりまして大分進んできているというようなことを聞いております。その進んでいる状況の中でこの市勢要覧の中にこういうふうな形で観光開発をするということが載っているのだなと思いますので、進捗状況がどこまでいっているかということについてお聞きをしたいと思っております。

それと、第2点目の、錦鯉の市場ですね、これはもう旧の市場町のときにされている生産組合というのがございまして、私も錦鯉飼っておるんですけども、今西日本で多分この阿波市の市場が一番大きいのではないかなと思います。錦鯉はちょっと病気が発生しまして、非常に今流通が少なくなっております。しかし、その反面金魚がたくさんこの市場に今売買で出てきております。金魚の流通市場と言っていいぐらい出てきております。その中でどうも話を聞いていますと、九州、大分、宮崎あたりから、東は岐阜ぐらいまでの方がこの市場に来られているということで、ぜひとも1泊されるのなら阿波市の中で泊まっていたらいい、市場でせりを楽しんでいただきたいなと思っております。

それと、先ほど部長言われましたとおりゴルフ場ですね、地方の市で1市に3つのゴルフ場があるところというのは徳島県内どこにもないと思います。やはりゴルフ場を利用しないというのは僕はおかしいのではないかなと思います。例えば関西から来られて、1泊2日で2つのゴルフ場でゴルフをして、もう一つには割引券をつけるとかね、次来てくれた場合にはこういうふうな特典を出しますよみたいな形で情宣活動をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。事業というのは実行しなければ何もなりませんので、部長、くれぐれもその辺はちゃんと行動を起こしていただきたいなと思います。

それでは、1問の柿原堰の進捗状況、よろしくお願ひします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 篠原議員の再問にお答えをいたします。

柿原堰周辺の整備につきましては、一昨年12月、また昨年6月、篠原議員のほうから一般質問もございました。周辺整備、駐車場の整備につきましては、議員ご指摘されておりました後生に負の遺産をつくりたくないのも無料で管理費がかからない方法でというようなことで、国交省のほうへ要望をしておりました。市としても整備の仕方によっては用地取得が必要になったりと、またその後のランニングコスト等、費用対効果を勘案し、議員のご提案のような方向で、市の予算を持ち出さないということで、国交省に柿原堰周辺に、特に柿原堰下流の部分に景観のよいポイントが、ちょうど写真にも出て、パンフレットにもしておりますが、この堤上を拡幅し、駐車スペースとして利用できないか、要望してきたところでございます。先日国交省より連絡がございまして、当箇所は国交省として水防資材等の備蓄のための場所、側帯として現況堤天を拡幅するような形で盛り土を実施し、広げる計画があるということでありました。この計画は左岸堤防管理堤を除いて幅員4メートルあたりで延長約100メートルとお聞きいたしております。今後阿波市として国交省に対し、洪水時の水防活動に支障を与えない範囲で、平常時に側帯を駐車スペースとして有効活用させていただけるよう要望書を提出しております。この件につきましては、内諾というような先に電話連絡等を取りまして、お話をしておりますので、近々そういういい返答がいただけるものと思っております。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 柿原堰も観光もいろいろ動き出して、駐車場のスペースも確保ができそうな雰囲気になってきましたので、ほかのところも頑張ってください、実行して



いただきたいなと思います。

それでは、第3番目の文教施設の耐震計画についてということで、先日来数々の議員が文教施設の耐震の問題について触れられております。なかなか議論で答弁も出尽くしているのかなとは思いますが、ちょっと1点だけ気にかかるところがございますので、質問をしたいと思えます。やはり中国の四川省の大地震以来非常に注目をされているのが学校施設でないかなと、子供たちがたくさん亡くなられたということで、常日ごろから小笠原市長は文教施設、学校ですね、学校の耐震化を最優先で考えたいと、タイムリーな話でございまして、やはりちゃんと子供の生命を守るという行動については、だれしも異論を唱える人はいないと思えます。その中で県のほうに国の指導によって5カ年計画ですね、学校の耐震補強の5カ年計画というのが提出されていると思えます。この5カ年計画というのは平成18年から平成22年度の間には文教施設、学校についてはすべての施設を耐震化せよということでございます。それで、その5カ年計画を当然阿波市のほうも教育委員会のほうから出しておられると思うんですが、私は前の議会でもやはり親御さんが、私の子供たちが行っている学校は耐震化ができていないのかということもちゃんと知らせてあげないと、不安な状況で通学をさせることになるのではないかなということで、ちゃんと情報公開をしたほうがいいと、文部科学省のほうも情報公開しろと、通達が来ているのではないかなということで、再度この議会でこの5カ年計画というものを公にするべきではないかなということで質問をさせていただいておるわけですが、前もって資料をいただきました、この5カ年計画。もう既に平成20年度土成中学校、市場中学校についてはこの年度ですと。残り21年、22年ですね、その間に9つですかね、中学校、小学校を入れて、しなければいけない。その中でいろいろ教育委員会と話をしている中で、残りの費用どのくらいかかるんですかと聞いたところ、33億円ほどかかると。ということは5カ年計画ですので、残りの2年ないし3年の間にこの33億円の事業をしなければいけないということになってくるわけですね。果たしてそれが計画どおりいくのかいかにについては疑問な点があるので、その辺も質問をするところなんですけれども、ただ、阿波市のこの耐震補強ですね、学校の、すごい進んでいるというのは耐震の診断率ですね、診断率も100%なんですよね。ちゃんと調べられている。これはもう大したものですね。全国はまだ調べてない部分は何万棟かあるんですよ。6%ありますね、8,595棟がまだ調べもしないでほうってあると、それを22年度までに完成をさせなければいけないということで、多分大変な事業になってくるんじゃないかなと思います。先ほど吉田

議員の質問にもあったんですけども、国の補助率が変わるということ、しかし、この補助率というのはI s値が0.3%以下の部分について国が3分の2の補助金を出しますよということなんです。それで、調べさせてもらったんですけども、このI s値が0.3%以下というと、今年度する部分だけですね、土成中学校、市場中学校、土成小学校ですか、0.3%以下っていうと。この部分だけをするのに関しては3分の2の国が補助率をあげますよと、それも3年間、ということは、最終年度までにしたら、この3分の2あげますよということですよ。ということは、残りまだまだ棟数にすると何十棟もあります。それをこの二、三年の間にすべてできるのかというところでございます。それと、このI s値の中でも阿波市は学校施設、文教施設を避難場所と指定しておりますね。私調べたところによると、この官庁施設の総合耐震診断の改正基準というのがございまして、1類、2類、3類というのがあります。多分学校施設というのは2類に属するんですね。大地震後、構造体の大きな補修もすることなく建築物を使用できることを目標として、人命の安全確保を加えて、機能確保が図られているということです。これが学校施設に当てはまります。しかし、阿波市が耐震補強をしているI s値、構造耐震度数というのは0.75ですね。なぜかというと、これ避難場所の指定の基準がI s値が0.75ということですね。しかし、ここで学校施設というのは、おおむね政府が言っているのは、判定値は0.7でいいと。それから考えてもこの資料をいただいた中の体育館がほとんど避難場所としてI s値をクリアをしているわけですね。そこで問題になってくるのが、学校施設は避難場所として、例えば柿原小学校なら柿原小学校、阿波中学校なら阿波中学校って避難場所という表示をしてあるわけですね。しかし、実際は中入って避難場所として指定されているのは体育館だけになってしまいますね、耐震補強をしているところは別として。やはりその辺もちゃんと加味して耐震補強をしていかなければ、それと表示をしていかなければ、行政が丸々指定しているところは住民の方はすべて避難場所と思って行くわけですが、避難場所として校舎はクリアしてない。体育館はいけますよということは、体育館に誘導するなり、避難場所は体育館ですよ。何でこういうことを言ってるかという、この間の中越地震で名前を忘れたんですが、そこは体育館が避難場所に指定されているんですよ。ですので、トイレの数をふやしたり、電話の数をふやしたり、水道の数をふやしたりしてるわけです。要するに、避難するところが教室でなくて体育館だという認識なんですよ。その辺も考えられて、耐震補強をされたほうがよろしんじゃないかなというふうに考えます。時間がないので、そこで、県に提出されている5カ年計画

ですね、それをちゃんと公表をしていただいて、開示をしていただいて、親御さんにちゃんと安心をしていただく、そしてまたこの5カ年計画が実行するとなった場合、ちゃんと計画どおりに実行できるのか、できないのか、その辺答弁していただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 篠原議員の一般質問にお答えいたします。

今いろいろお話ししていただきましたように教育委員会におきましては第3次徳島県地震防災緊急事業5カ年計画を提出いたしております。この計画につきましては、地震防災対策特別措置法の規定に基づきまして計画をして提出をしたものでございます。今若干計画書を言われておりますので、引き続きまして、一応計画書を読み上げます。

平成19年度につきましては、伊沢小学校、これ伊沢につきましては既に完成をいたしております。平成20年度は土成中学校、市場中学校、21年度につきましては、阿波中学校、土成小学校、林小学校、久勝小学校、22年度が一条小学校、柿原小学校、八幡小学校、市場小学校、大俣小学校、合計、伊沢を含めまして12校を計画いたしております。中国四川省で起きました地震、その結果を受けて国におきましては特別措置法が改正をされまして、補助率のかさ上げ、また財政支援のかさ上げが行われております。そういったことで阿波市におきましても、この時限措置を有効に利用いたしまして、I s 値の低い0.3未満の学校施設につきましては、ぜひともこの補助率が引き上げになった、また地方財政負担のかさ上げがされております間にぜひ行わなければならないというふうに考えております。また、全体計画につきましては、計画を確かにいたしておりますが、全部を行うというのは非常に困難なことと考えております。

また、I s 値の0.6とか0.75、いろいろ先ほどお話がございまして、今現在阿波市で行っておりますのは伊沢小学校につきましても0.7を超えております。また、土成中学校につきましても、補強計画に判定をいただいて、それに基づいて実績が出ることで行っておりますが、この土成中学校につきましても、完成いたしますと、0.75はクリアいたします。そういったことで、避難施設でなければ確かにそういったことでございますが、特に学校につきましては、今現在阿波市の防災計画におきましても各4つの小学校、また中学校、すべての避難施設というふうに指定をしておりますので、今のところは一応0.75をクリアしたものだというふうに考えておりますが、今後におきましては、今議員おっしゃられましたように体育館でありますとか、校舎等、いろいろ考えまして、できればそういったことで行えれば、多少なりとも事業費が下がるんじゃないかというふう

に考えておりますので、今後十分そのあたりは検討させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 今の答弁なんですけれども、ほかの市町ちょっと調べてみました。そうすると美馬市なども今学校の耐震診断しておりますけれども、0.75というのはございません。0.7です。それと、徳島市も避難場所は0.75にしておりますけれども、学校は0.6から0.7の基準でしております。なぜかという、やはりこの県に提出しております5カ年計画を実行するとなると、やっぱり予算が伴ってくるわけですね。そうすると、やはりすべて5カ年で、先ほど森口次長は計画はしているけれどもできないかもわからないということなんですけれども、やはり各他の市町はこの5カ年の中でいかにやっていくかと、保護者の方に安心してもらうかということで、いろいろ考えているわけですね。その辺やっぱりちょっと調べていただいて、この耐震補強費が一定で審査は2,000万円、それから耐震補強するのは2億円幾ら、こういう形でするのは非常に僕はまずいと思います。ですので、他市の状況をいろいろ調べていただいて、耐震補強、計画をしていただきたいなど。そして、この5カ年計画を立てておられるんですから、ぜひとも5カ年のうちに阿波市の全文教施設が耐震補強できるように努力をお願いしたいと思います。

それでは、時間がございませんので、最後の質問に移らせていただきます。

先ほど吉田議員が言われました阿波市の公共工事の発注の問題でございます。私も今吉田議員が言われたところで理事者側がされた答弁を聞いておまして、リンクしてるところがたくさんあると思います。しかし、私が考えておるのは、先ほどの文教施設の耐震補強ですね、教育委員会に尋ねてみますと、まだ33億円ぐらいあるということでございます。今の阿波市の入札方法ですわね、大きい工事ほど市外の業者になっていくんではないかなと考えます。やはりここで先ほど来というか、私も昨年常任委員会が産業建設委員会だったんですけれども、産業建設委員会でやはり地元育成という部分が非常に議論になったわけですね。そこを1年間通して要求しているわけなんですけれども、なかなか理事者側のほうは動いていただけないと。やはり今阿波市の財政というのは非常に苦しいと市長言われておりますけれども、だったらこの大型プロジェクトを市内の業者にさせずに、市外にこの33億円を持ち出すんですか。僕はやっぱりこれはおかしいと思いますね。まして、

この次には橋の耐震が109ある中の補強が入ってくるわけですね。その部分については、細々とした部分があるから市内業者でもできるのかもわからないんですけども、この阿波市の今の経済状態の中でこの学校耐震の33億円という部分を市外に持ち出すというのは僕は絶対に許される行為でないと思います。そこで、先ほど吉田議員のところでもほとんど答えていただいておりますから、結構でございます。でも、阿波市としてどういうふうな対応をするかというのは検討しますだけの話で、何ら答えていただけてないですよ。まして、県のほうは6月1日に改正して、点数を上乗せして地元の業者にとらせるとか、そういうふうな策も講じておるわけですね。そこで、僕は問題になるのは、指名をする努力を指名審査委員会がどこの部分をしているかというのが全然見えてこないんですよ。例えば条例を改正してでも入れる、要綱を改正してでも入れる、JVが組めないか、こういうふうな実行する形をとらなかつたら、いつまでたってもできないですよ。やはりこれからの市の財政考えると、阿波市内で建設業の人をちゃんと養成をしまして、ほかの市とか町に出ていってでも仕事をするというような形の考え方にならなかつたら、地元育成なんていうのは僕はできないと思います。

ここで副市長に質問なんですけれども、市外の業者を入れなければ、市外業者にも頼らざるを得ない案件に際してどのように市内業者の育成を図るかというところを答えていただきたいと思います。それと、今非常にダンピングの問題がクローズアップされておりますけれども、この公共工事の品質確保ですね、品確法の遵守をどういうふうな形でされようとしているのかというところを質問したいと思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 篠原議員からは公共工事の発注体制ですね、市外業者に頼らざるを得ない案件に対して市内業者の育成、どんな格好で図っていくのかなというふうなことなんですが、吉田議員の質問とリンクしてる部分もありますけれども、建設関係の市外業者の割合というんですかね、これは過去に答弁申し上げたことがあるんですが、例えば17年度であれば発注金額が6億4,100万円ぐらいだったんですかね、たしか、その中で市外業者がとったのが786万円ですね、実に1.2%を市外業者がとられた。それから18年度におきましては、6億6,800万円ですかね、件数で言うたら168件のうち2件ですね、市外業者がとったものが、金額にしてはたしか2,000万円ですかね、2,000万円で、発注金額の3.1%、ごくごく実はわずかな数字なんですけど、このとった数字も発注、市外業者がとった数字もほとんど交通安全対策の絡みですね。道路

にラインを引くとか、そんな絡みの実態が出てます。ただ、問題があるのは、今篠原議員が言われたように大型発注工事ですね、例えば伊沢の学校の耐震の問題、あるいは今回発注します土成の学校の耐震の問題、これについては、今現在のまま考えれば、本当に阿波市の発注が県の格付ですかね、あるいは発注の金額、即そのまま適用している。これをクリアするのに、どうしたらいいのかな、本当に検討、検討じゃ困るということは十分承知しております。いろいろ2回、3回先ほどお答えしたんですが、入札指名審査委員会じゃないんですね、あれは検討委員会で検討する事項でございますので、今後検討するわけなんですけど、例えば今の徳島県の格付、発注金額ですね、これをクリアできない場合、分離発注もできない部分が恐らく非常に高度なものが出た場合には、例えば建築とかですね、あるいは橋梁工事等出た場合にはなかなか難しいものがあると思うんですね。JVを組むというような方法も先ほど答弁したわけなんですけど、材料等々でできるものであればそんなところも発注もとが阿波市でございますので、そのあたりを業者の方にも何かお願いする方法もあるんじゃないかな、そんなことも積極的に検討してみたいなと思ってます。もちろん特記仕様書等々に記入すれば、別段難しい問題でもないのではないかな、これも私一存ではどうにもなりませんので、13人おります検討委員会のメンバーで本当に市内業者育成のために積極的な議論を深めていきたい、かように思います。

それからもう一点、品確法の問題の質問がございました。品確法の絡みについては、たしか17年3月ですかね、17年3月に法律ができたわけなんですけど、これ適用するため県下では恐らく2件だったんですが、去年その、生コンのところのですね、あそこで初めて試行的にやらせていただきました。これはどういうことなのかといたら、総合評価落札方式の施行要領というのをこしらえておりまして、18年にたしかしたんですが、初めて取り組みました。非常に事務的には難しく、本当に担当職員も苦労したんじゃないかと思えます。入札までの時間が非常にかかるとかですね、事務量が非常に増大するとか、ただ工事の品質を確保する上で法律事項でございますので、業者のいろんな資格の問題とか、いろんなことを評価しながらやっていっています。今後恐らくこのあたりが国としても県としても主体となってやっていくんじゃないかと思ってますが、今の、何ていうかな、組織体制の中で十分に機能するよう今後とも積極的に適用していきたいと、かように思ってます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 時間がありませんので、再問に移りたいんですけども、やはり今副市長言われておったんです、橋梁部分に関しては上と下と分けてもう既に発注をされており、そこの伊沢谷でしたかね、そこの橋にしてももう既に上と下とは分けて、下の部分は地元の業者で十分対応ができるということです。上の部分は橋梁専門メーカーでなければいけないというのがあります。それはもう十分わかっております。しかし、よそもこの耐震補強の件に関しては地元の業者をいかに育成するか、なぜ育成しなければいけないかというところは、まさかのときには地元の建設業の人に助けてもらわないといかんのです、ここが大事なところなんです。ということは、どういうふうな形で補強しているかということを知っていただかないといかん、そのノウハウを身につけてもらうためにこの耐震補強の工事にはぜひとも地元の業者さんに参加してもらわなければいけないんです。ですので、ほかの町も市も苦労してます。なぜかという、条例もあれば要綱もあると、しかしこの2年、3年のうちにしなければいけないとなると、今のうちにこの条例なり要綱を変えていかなければならないんですね。非常に時間が必要になってきます。そこで、調べたんですけど、松茂町とか旧の穴吹町ですね、やっております、仮指名、予備指名をして本指名をする。例えばAのグループに市外の大きい業者さん、Bのグループに市内の業者さん、これをちゃんと予備指名をしまして、それで本指名をすると、JVを組んでもらって、そしたら先ほど部長言われたように特定業者と一般の業者さんが組むのは何ら法律的には問題ないです、これ。全然問題ないです、調べました、これも。全然問題ないです。ということは、やはり市内業者さんにまさかのときに助けをいただくとなると、ちゃんとノウハウを身につけてもらうためにもこういう方法を研究しなければならない時期に来てるんですね。そう私は思ってます。それも早急にしなければならない、ここ二、三年のうちに工事が皆終わってしまうんですから。そこをやはり行政も少しスピードアップをして、他の市なり他の町を調べて、これを利用、これをこういうふうに我が市でも取り入れたら、こういうふうになるんだなというところをちゃんと勉強していただいて、経済面からいってもよそに何十億円も出す必要がないわけじゃないですか。そこをやっぱり皆さんで考えていただいて、早急に手を打っていただいて、防災の観点から考えても、この耐震補強にはぜひとも地元の業者さんを入れていただくように努力をしていただきたいと思います。

もう時間がございませんので、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 以上で篠原啓治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩いたします。1時30分から再開をいたしたいと思います。

午後0時26分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 議長の許可をいただきましたので、平成20年第2回阿波市定例会においての一般質問10番木村松雄、ただいまより始めます。

今定例会の一般質問も3日目になり、私が最後ということをごさいまして、理事者の皆様方、また議員の皆様方には大変お疲れかとは思いますが、しばしのお時間を拝借させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

私の質問は5点用意しております。1番目に、熊谷川、九頭宇谷川について、2番目に、県道船戸切幡上板線の件について、3番目に、土成中学校の南の横道線と、幅員の拡張の件について、4番目に、旧町間の格差是正ということについて、今回は公民館活動ということをごさいます。最後の5番目には、新庁舎建設の進捗という、以上5点を通告順に進めてまいりますので、理事者の皆様方の明快なる答弁を求めるものであります。

なお、私の質問の中で数字あるいは地名等に若干の誤りがあるかもわかりませんが、その点をご理解を賜りたいと思います。

それでは、1番目の熊谷川、九頭宇谷川の改修についてでございますが、まず熊谷川の件でございます。この件につきましては、平成18年12月議会において出口議員が一般質問をいたしております。担当部長は平成18年度から県単事業で用地を交渉している、また県単事業から国補事業への格上げという格好になるだろう、早期に改修計画が着工できますよう全力を挙げて努めていきたいとの答弁だったと思います。熊谷川の改修につきましては、土成町の長年の懸案事項でございます。複合扇状地という特殊な天井川でございまして、護岸にいたしましても石積み工法という古い工法での箇所がいまだに残っているのが現状でございます。老朽化が激しく、恐らくふだんの流水につきましては、ほとんど最終の吉野川にたどり着かないというのも現状だと思っております。特に土成支所の東側、国道318号交差点より県道鳴門池田線までの区間での漏水があります。県職員、市建設課



の方にも現地を見ていただいております。平成16年の台風の折には水量が堤の上から20センチのところで上がり、破堤寸前だったと聞いております。一刻も早い改修を県に要望することを求めたいと思います。そこで、担当部に現在の進捗状況と、国補事業に格上げになったか否かについての説明を求めます。

次に、九頭宇谷川の件ですが、これも源を阿讃山地に発し、9つの谷を包有し、土成町の中部豊沃なる地帯を縦断し、吉野川に流入し、河川延長5.2キロの扇状地による天井川であります。上流部の山地は老朽化した和泉砂岩層により形成され、山崩れの発生しやすい地質であります。過去数十回にわたり大崩壊を来し、その土砂流のため幾多の大災害をもたらしたことは歴史と記憶に鮮明に残されております。中でも昭和34年9月26日の台風、伊勢湾台風が襲来したときには九頭宇谷川の、途中で翫城地橋というところがあるわけなんです、その下流の左岸堤防200メートルが決壊して、その濁流は2キロメートル下流の阿波中央橋付近まで達し、家屋、農地、農産物等に甚大な被害が出ました。2年後の36年の第二室戸台風では雨量480ミリの豪雨、そしてまた風速50メートルの中で同じく翫城地橋付近で堤防決壊予防措置に当たっていた若い消防団員の方が濁流にのまれ、殉職するという痛ましい事故が発生しております。さらに4年後の昭和40年にも2つの台風が上陸し、集中豪雨をもたらし、至るところで岸が侵食して危険状態になったため、町内各分団員、地元住民の応援を求め、暗夜に降りしきる大雨の中で数千に及ぶ土のうで補強したり、木杭を入れて堤防を守った結果、奇跡的に決壊は免れたが、つめ跡は大きかったと当時の方からお聞きいたしました。その後修復工事は完成いたしましたが、もう既に四十数年の歳月が過ぎ、護岸の老朽化、また未改修部分もあり、扇状地独特の天井川でありますので、抜本的な改修が必要となってきております。阿波市の第1次総合計画の中にも危険箇所の把握を行いながら、関係機関との連携のもと、河川の改修や排水路、排水機場の整備、急傾斜地の崩壊防止など、治山治水対策を促進し、災害の未然防止に努めますとあるわけでございます。今後阿波市として県にどのように要望、要請していくのか、お聞きをいたします。

以上、担当部の答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 10番木村議員の一般質問の熊谷川、九頭宇谷川の改修について、両河川は県の管轄であるが、ともに天井川であり、護岸の危険な箇所、また漏水もあり、このような改修工事を市として強く要望する考えはないかということにお答え

をいたします。

熊谷川改修工事につきましては、昭和49年に熊谷川全体改修計画が策定されており、総延長が約3,120メートル、全体の事業費が約24億円でございます。昭和49年から計画し、平成3年までに局部改良工事において樋門3カ所、ポンプ施設、河川改修、約875メートルが施工済みであります。その後、現在改修施工の延長が365メートルで、引き続き用地取得に努力している状況であるとお聞きしております。今後の事業計画を県のほうに問い合わせましたところ、国道318号線周辺から重点的に用地取得及び事業計画の調査、検討を進めていく予定であるとのことでした。従来国補事業採択に向け、要望しておりますが、いまだ採択がなされていないというような状況でもございます。

また、議員ご指摘の上流部の改修につきましては、随時調査検討していく予定をされているとありますが、今現在は危険箇所、漏水箇所等の維持修繕工事のみとなっているのが現状でございます。市といたしまして一日も早い完成を望み、要望を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力のほどお願いを申し上げます。

また、九頭宇谷川につきましては、随時局部改良工事及び維持改修修繕工事に対応して、本年度についても、旧県道土成徳島線の下流側で維持修繕工事を予定しているとのことでした。このように施工規模は小さいかもしれませんが、危険箇所、漏水箇所等は維持修繕工事で今後も対応していきたいとのことでございます。引き続き、危険箇所等修繕工事を要する箇所については、逐次県のほうへ要望してまいりたいと思います。また、危険な箇所等をはっきりした場合には県または建設課のほうにご連絡いただければ、早急な対応を県のほうに要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま担当部長より答弁をいただきまして、熊谷川につきましては、国補事業にはまだ格上げになってないということですが、先ほども申し上げましたが平成16年の台風の折に非常に危険だったということで、私も下流から上流までずっと歩いてみたわけですが、非常に水というのは、真っすぐであればそんなに堤にも圧力がかからないわけですが、途中直角に折れておるといような危険箇所もございます。そしてまた、土成支所の東側、特に堤に大木が生えておるわけなんですね。大木が生えておれば、堤防の補強になるじゃないかという説もあろうかと思いますが、台風の折には大木が揺れて、そして根で堤を破壊していくというような現状がございますので、その堤の管理

も方々、担当部に1回現地を見ていただきたいと思いますので、その点どうぞお願いをいたします。

九頭宇谷川につきましては、昭和60年ごろに土成地区で局部改良の予定があったと聞いておりますが、当時何かの事情でできていないんだろーと思います。また、近く地元住民からも市と県に対して改良要望書が提出されると聞いております。九頭宇谷川の上流は浦池というところなんです、下流はご承知のように吉野川に流れておるわけなんです、下流からずっと伊月へんですね、その辺はずっと改修をされておるわけなんです、土成町部分につきましては、まだ改良はされていないと。先ほど担当部長の答弁の中では維持補修修繕工事を行っていただけるということですが、それではやはり抜本的な改修にはならないと思いますので、非常に河床が高くて、人家よりも河床が高いところにあります。特に決壊した翫城地橋付近ではそのような現実でございます。河床が周りの家屋よりも非常に高いという天井川でございます。河川というのは上流から下流に一体のものでなければ、下流を改修しても上流において破堤すれば、これは何にもならないわけですから、先ほど申し上げましたように大きな台風のときには濁流が吉野川の堤まで達したというようなそういう河川でございますので、担当部長に再度、両河川を担当部として1回現地を見ていただいて、そして維持補修ではだめだと、抜本的な改修が必要なんだというような要望、要請をぜひしていただきたいと思います、担当部長、また現地を私いつでもご案内させていただきますので、見ていただいて、その現状を県のほうにお届けしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

両河川とも非常に危険な川でありますので、住民の生命、財産を守り、安全・安心の環境を提供するのが行政の責務だと思いますので、今後県に対して、再度申し上げます、強く強く要請していただきたいと思います。そして、本市には県議会議員もお二方おられますので、協力要請をして、県議会議員、また私どもともども県に要望していただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

次に、2番目の県道船戸切幡上板線の今後についてですが、この道路は明治31年に当時の御所村が鍛冶屋原八幡線と称して総工費2,044円で村内の工事を施したのが始まりであると古い資料には記録されております。大正9年に土成村ではこの道路に接続して市場町境まで完成させて、昭和4年に郡道から県道に昇格になり、同27年には国鉄バスが運行するようになり、昭和34年に現在の船戸切幡上板線になり、起点を山川町の舟戸から上板町瀬部までの総延長25キロの県道139号線として現在に至っております。土

成町、市場町、阿波町を横断する形で東西に走り、この沿線に人々が集まり、商店が並び、当時も現在も住民の生活道路として、また産業道路としてその役割機能ははかり知れないものがあると思います。

そこで、次の4点について説明、答弁を求めます。

まず1点目として、全線について幅員の狭い箇所、見通しの悪い危険なところの改良をどのように県に要望していくのか、2番目に、一部市に移管になっている箇所もありますが、同様に市として改良していくのかどうか、3番目として、土成支所北側で交差点改良が現在施工していただいておりますが、これが完成後に引き続き拡張工事の予定があるのかないのか、4番目に、土成支所から南へ切幡寺のほうに向かってバイパスを県が計画をして、現在途中でとまっているような形になっております。九頭宇谷川の手前で県が用地買収をしてまだ工事もしていないという部分がありますが、このバイパス工事の今後の見通しについて、以上4点について答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 木村議員の2点目の県道船戸切幡上板線の今後について、県の管轄であるが、一部市に移管された部分もあり、幅員が狭く、危険な箇所を改良の予定は、またバイパス工事が途中でとまっているが、今後どのように要請していくのか。

まず、1点目の県道船戸切幡上板線につきまして、岩津から土成までの間大部分の幅員が狭く、通行上不便を来しているところがございます。県の改良工事につきましては、阿波町の志度山川線の交差点改良と、市場町の宮ノ内谷川付近の改良を予定していると聞いております。それ以外の箇所につきましては、今後県に対しまして改良の要望をしてみたいと考えております。

2点目の市に移管になっている市道につきましては、改良を進めていきたいと考えておりますが、それ以外の市道にも改良しなければならない箇所が多くあります。費用対効果等、優先順位をつけ、市道の改良を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、バイパス工事につきましては、阿波市土成支所北側から土成小学校南までの間、総延長約2,260メートルで、用地取得率が64%、改良済み延長が550メートルでございます。これにつきましても、県のほうに要望をしてみたいと考えております。

次に4点目、平成19年、20年度におきまして用地関係者の協力もあり、船戸切幡上

板線の土成支所北側交差点を施工しており、引き続き現在施工しております箇所から西側へ用地買収を行う予定となっております。また、市道矢松田中線西側の用地買収済み区間についても施工予定となっております。本年度の事業費は6,000万円の予算で用地買収及び用地取得済み区間につきましては、工事着手の予定であると聞いております。今後におきましても県への要望をするとともに県ともども用地等に協力し、事業完成に向け、努力してまいりたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま担当部長より答弁いただいたんですが、これも県の事業になるわけですから、県にお願いするしかないわけですから、阿波市には幾つかの県道があると思うんですが、その中で市に移管になっている部分が今回船戸切幡線であるわけなんですが、今後この船戸切幡線について県から市に移管になる予定とか、そういうようなものがあるんでしょうか、ないんでしょうか。再問としてお聞きいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 木村議員の再問にお答えします。

県道から市道への移管につきましては、現在県のほうからも県道のバイパス工事等を完成した後に移管を受けてくださいというような路線もございますが、すべての旧県道の路線の補修修繕が終わった後に移管を受けるというようなことで市のほうは考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 県から市に移管される場合には慎重に答弁されたように修繕とか改良とか、そういうような修繕後に移管していただくようにしなければ、何でも市にももらったのでは後の補修維持が大変でございますので、県のほうはそれは地元自治体に格下げしてすれば、県の負担は軽くなるわけですから、逆に市のほうは負担が重くなるわけですが、そのあたりの点は慎重にさせていただきたいと思います。この今回土成町の部分で約2キロぐらいですかね、市に移管になっているわけなんですが、これも私全くお恥ずかしいお話なんですが、いつ県から市に移管になったか、このあたりも全く把握しておりません。知らない間に市のほうに、市のほうというか、多分町のときでしょうけれども、なったと思います。それではまた、これも県でございますので、県に対して強く要望していただきたいと思います。

それでは、この件を終わります。

次に3番目、これもまた道路の件でございますが、これは市でございますので、土成中学校の横道線、これ名称が正式なものかどうか私もわかりませんが、この土成横道線と私たちは呼んでおるんですが、この幅員拡張については、この場所は土成中学校の南側を国道318号線より西へ船戸切幡上板線までの間約2キロぐらいだと思うんですが、それと並行して阿波用水が流れております。この道路は通学、通勤路として朝夕は非常に通行量が多く、危険なわけございまして、そして、阿波用水がパイプ配管事業によりまして用水としての機能がなくなったためにその用水にふたをして通学路専用にしようという合併前からの事業でございます。昨年も支所南側より東へ一部工事をしていただきましたが、まだ6割ぐらいは残ってるんじゃないかと思えます。要望書を学校からいただき、また保護者の方からの署名もいただいて、市に提出しております。通学路の確保の事業でございますので、早く整備ができますように担当部の見解を求めます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 木村議員、3点目の土成中学校の横道線の幅員拡張について、土成支所南交差点より西へ県道までの間の通学路確保についてはということでございます。土成中学校の通学路であります横道線につきましては、平成19年度事業として土成支所南交差点より東へ140メートルを施工しました。中学校の西に110メートル程度の未施工部分がございます。ご質問の区間につきましては、昨年道路特定財源による地方道路整備交付金事業10カ年計画、平成20年から29年において提出してございまして、平成23年度より計画路線といたしておりましたが、暫定税率の廃止に伴い、一般財源化することになりました。このことを踏まえ、道路特定財源の基本方針が定められ、道路の中期計画は5年とすることが示され、計画の見直し等があると思えますが、引き続き計画路線としてまいりたいと考えております。この部分につきましては、旧阿波用水のゲートがあり、自歩道を施工するのに障害となるかと思えます。現在昭和土地改良区にゲートの撤去について問い合わせ等を行っているところです。交差点より西の拡幅約430メートルですが、旧阿波用水の上に床板をかけて自歩道にしたいと思えますが、企業予定地と北側の隣接地の進入路に支障を来すようなことにもなります。また、北岸用水、農業用水のパイプが企業予定地に埋設しており、これも協議が必要になってまいります。地権者のご理解が得られる等、条件が整いましたら、交付金事業として国に申請をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） これもまた建設担当部から答弁をいただいたんですが、これも船戸切幡線から中学校に向かうこの線なんです、何年か前にこれ地元の方からお話をいただいたんですが、中学生が自転車で走っているときに、阿波用水にはガードレールがあるわけなんです、その日は田んぼへの搬路のところには当然ガードレールは切れておりますので、そこから車が対向してきた折に学生が阿波用水の水の中へ落ち込んだというふうなことを地元の方が目撃しております、それでこれは早くどうか整備をしなければ、中学生の通学路になっておりますので、非常に危険であるというお話をいただいて、それでまた、それから中学校のほうへ行って署名もいただいたわけなんです、非常に事業として低い金額ではできないと思いますが、何かの補助事業に交付金事業で乗せていただいて、一日も早く子供たちが安全に通行できるような通学路を確保していただきたいと思っております。この点よろしくお願いをいたします。

次に、4番目の旧町間の格差是正について、公民館活動ということですが、本市も合併をいたしましてはや4年目になるわけですが、当時の合併協議会の中で、大枠な事項のみの合意だけで、いろいろな旧町間の細部にわたっての協議がされないままに合併を迎えたわけでございますから、当然4町間のばらつきはあります。2,500項目から3,000項目までであると言われた項目を合併後に協議しようということで先送りした経緯がございます。私はこの旧町間のこの格差の問題をこれから議会で取り上げていきたいと思っております。今回は公民館活動について触れてみたいと思っております。阿波町、市場町にはそれぞれ公民館があり、吉野町には中央公民館1館があります。土成町には公民館と称するものはありますが、機能はしておりません。昭和24年に公布された社会教育法は公民館活動に法的根拠を与え、住民の要求にこたえて生活課題を教育的に解決する方途について援助をすると、こういうふうな文言がうたわれております。そこで、阿波市の公民館業務の内容と、今後この公民館施設をどのように運営していくのか、その方針についての説明を求めます。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員からのご質問にお答えいたします。

公民館活動についての格差是正ということでございますが、今議員からおっしゃられましたように確かに阿波町、市場町の公民館活動の事業内容、それと土成町、吉野町の公民

館の事業内容は随分違うものがございます。これは今おっしゃられましたように合併する前からそういった活動内容の差異といたしまししょうか、差はございました。合併後3年たちまして、私ども教育委員会としましては公民館活動については、しっかり応援なりサポートしていきたいという気持ちで参ってきました。しかしながら、現時点におきましてはまだまだその是正まで至っておりません。今現在阿波町、市場町の公民館活動は確かに活発になされておりますし、また土成町、吉野町の公民館につきましては、ある講座等がございますけど、数的にも非常に少のうございます。そのようなことから教育委員会全体から見て、それは余りにも不公平なところがあるということで考えておりまして、できることならそれ以外のところでカバーできるものはしたいという考えから、教育委員会の中で生涯学習推進事業とか、あるいは社会体育事業とか、そういったものが教育委員会としては行っておりますので、そのような方面でできるだけバランスよくなるように配慮しながら今現在に至っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま教育長より答弁いただいたわけですが、阿波町、市場町については非常に活発な公民館活動がなされているようです。活発な公民館活動はそれはそれで私は地域の方々が地域に根差して長年培ってきたそういうような文化、伝統、または地域のコミュニケーションの場としてそれはもう大いに結構なる活動だと私も思います。昨年もこの公民館の施設を指定管理あるいはほかの運営方法という公民館施設についての検討委員会があり、私も出席をいたしました。こういう活動はむしろ指定管理よりも地域の方々が今までも培ってきた施設でございますので、これからもそういう活動で私は行ってほしいなと思います。地域づくりの拠点として人との出会い、あるいは仲間づくり、教養の向上、社会福祉の増進のために公民館活動については、推進はしていかなければ、私はいけないと思います。ですが、先ほど教育長の答弁の中にありましたように旧阿波郡、板野郡につきましては、非常に格差があるというようなことでございます。この格差について副市長は施設の検討委員でもございますので、この格差の現状を副市長としてどうとらえておるのかというところの答弁を求めたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 木村議員から公民館活動についての格差の現状といたしますかね、阿波、市場、あるいは吉野、土成、例えば土成以外の地区との格差の現状をどうとら



えているのかというご質問だと思います。私公民館の話ですね、あるいは格差の話、随分とあるわけなんです、早稲田大学の先生で寄本さんという方がおられて、非常に自治の形成と市民であるとか、あるいは自治の現場の参加ということで、随分本も書いておりますし、中央審議会の委員もやられた方なんです、この方のものの考え方、あるいはこれから、何というんですかね、地方の生き方というんですかね、そんなことを随分と述べられているんですが、その中で特に印象に残っている言葉があるんですが、公共を支える民という言葉があるんですね。まさにこれ何なのかと言ったら、国は地方分権の名のもとに国から地方へ、あるいは官から民へ、我々が今現在やっているのは行財政改革の一環である一方、やはり、何ていいますかね、公共を支える民、民という言葉がいいか悪いかわかりませんが、民という言葉が相当動いているなという気がしています。いろいろ土成出身の市の職員、あるいは土成の方の話を、どうして土成に公民館がないのかとお聞きしましたら、本当にはっとするような言葉が出てくるわけですね。土成というのは本当に公共を支える民、何十年も先のことを土成がやっているんじゃないかなという気がしてならない。ただ、公民館を見てみると本当に雨漏りがして使えない、だれもいない、ところがあそこへ寄っていないんです、だれも来ないんですね。じっと見てみますと、それぞれ阿波とか市場がやってる公民館活動を本当に市民の方が自分たちでやっている。ボランティアなのか何なのか、よくわかりませんが、とにかく自立した活動をやっている。まさに阿波市の第1次総合改革に掲げてる参画、共同、自立を地でいっている土成じゃないかな。これから先も21年になりましょうか、それぞれ公民館活動、指定管理者制度ですね、地域のそれぞれのことには地域の人にお願ひしようじゃないかという動きが本当に動いています。そんなところで我々も本当にもっともっと土成のことを知りたいんだ、勉強したいんだ、本当に公民館がなくても自立した市民が育っていつているのか、そのあたりを検証しながら、本当に不足しているところは我々もしっかり調べた上で我々の職員が手助けするところは手助けしなければいけないし、伸ばしていくところはやっぱりしっかり市民と、土成の人々とともに伸ばしていかなければ、かように思っていますので、何分のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま副市長より格差についての見解を答弁いただいたわけなんです、もともと土成町にも公民館がなかったわけじゃないんです。あったんです。御所公民館、土成中央公民館、あったわけなんです。今の現状を申し上げてみますと、市

のホームページの中にも公民館というところがあります。そこでクリックをすると、市場町、阿波町、計6つ、吉野町が中央公民館、土成も土成中央公民館とあります。そして、電話番号もあります。電話帳にも土成中央公民館という部署があります。そこへ電話をしてみますと、はい、歴史館ですと、いや、土成中央公民館じゃないんですかと言ったら、いや、公民館はありませんと、そういうような答えが返ってきます。その電話はもともと土成町教育委員会の電話なんです。そのまま歴史館のほうに移したものだと思います。公民館活動は機能はしておらないというのが現実でございます。そこで、教育長にもお尋ねをしたいわけなんです、この格差を少しでも是正する意味においてもやはり公民館という名がありますので、そこでしっかりとした市の職員が1人常駐して、各種団体の要望とか、いろいろなものを受け付けして、対処、対応するということをお願いしたいわけなんです、これ再々問になるわけですかね、それだったら、教育長にその点について1人市の職員の方を張りつけていただいて、夜は歴史館は夜は要らないわけですから、夜はトレーニングセンターのほうで10時まで、それは現在シルバー人材センターの方で管理していただいておりますので、昼間歴史館のほうに昼間公民館がわりとってのはなんですが、職員を1人張りつけていただいて、老人クラブとかいろんな各種団体のそういうような要望に対処していただきたいと思うんですが、その点について教育長、いかがでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員の再々質問にお答えいたします。

土成の公民館は今現在図書館の上にあります、指定管理であります。今議員から申されましたように1人の職員をとということでございますけれども、歴史館のほうでそういった公民館の事務をとということだと思っておりますが、歴史館につきましても、目的外使用ということになりましても困りますので、そのあたりもよく研究して、とにかく土成の方々にご迷惑をかけないような方法をまた今後検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） もともとないんだから、それでいいじゃないかと言えどもそれまでですが、やはり合併をして阿波市になったわけですから、やはり格差の点についても、ご配慮をいただきたいと思っておりますので、今後よき方向になるよう検討を加えていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。教育長、お願いいたします。副市長、お願いいたします。

それでは、この件は終わります。

最後の5番目の新庁舎建設の進捗は、用地はという件でございますが、合併特例債の期限内着手のタイムリミットが刻一刻と近づいております。そこで、3月議会において担当部より説明をいただいたわけですが、それから現在まで進捗はどうなってるのか、また用地選定作業の進展はあったのかないのかについての説明を担当部より求めます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の庁舎建設について進捗状況、用地についてのご質問であります。

初めに、庁舎建設の目的は経費の削減、組織の集約、人員の合理化などの行財政改革や、多様化する行政サービスに対応するべく行政拠点の集約、高齢化社会に対応するユニバーサルデザインによる庁舎整備や、自治体としての責務であります災害時の拠点整備など、いずれも新庁舎の要件であると考えております。新庁舎の必要性を考えるため現在使用しております旧町役場4カ所の行政拠点の施設をユニバーサルデザインや防災拠点として整備補強を考えると、昭和30年代に建築されました土成支所、吉野支所については、現庁舎を取り壊し、現在支所として機能している面積を確保するべく平家建てとし、市場支所、阿波本庁については、耐震補強、バリアフリー、エレベーターの設置を条件に積算しますと、合計で約12億円の工事費がかかると予想されます。全額市単独費で充当しなければならないことを考えると、大きな財政負担になると思われれます。また、組織が分散している現在の状況では打ち合わせ会議等により各支所、本庁間の移動時間に年間約8,500時間を要しており、大きなロスが生じているのが現状であります。資金面におきましても議員ご指摘の合併特例債の活用により全額市単独費でこれに充当しなければならない平時の庁舎建設と比較しまして大変有利に事業を行えることから、活用期限であります平成26年度末までに完成させることが財政的にも必須であろうと考えております。また、用地につきまして建設地の選定は庁舎建設事業の最重要事項であると同時に、第1次総合計画での基本構想の中での目標であります。新庁舎を核とした市の中心拠点の形成が実現可能な場所でなくてはならないと考えております。そのため物件補償が少なく、建設に必要な面積を確保できるかどうか、面的拠点になり得る場所かどうか、周辺道路網の状況はどうかなど、検討要件となります。そういう観点から調査検討を重ねておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思いますと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま担当部長より答弁いただきましたが、全くそのとおりだと思います。庁舎建設の目的は経費の削減、行財政改革、また災害時の防災の拠点、現在の支所を耐震化すれば12億円が必要になるであろうと、しかもこの12億円は特例債が適用にならないわけですから、全額市の負担になり、財政負担大きな負担がかかると思います。特例債期限の平成26年度末までに完成させたいとの答弁でしたが、全くそのとおりだと思いますが、タイムリミットが近づいております。

部長にお尋ねします。再問としてこのタイムリミットをいつと考えているのか、それと副市長にお聞きをいたします。阿波市役所の中に庁舎内検討委員会、庁舎の庁舎内の検討委員会がありますよね。委員長が副市長で副委員長に収入役、その検討した内容を前回の特別委員会、3月17日の特別委員会で報告していただいたんですが、その後会議を開いたのか開いていないのか、そして開いていないとすれば、今後いつごろどのような内容で予定があるのか、その点についての説明をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 以前にも庁舎建設についていろんな方からご質問をいただきました。そういったことで担当部としてはシミュレーション前にご説明させていただいたんですが、シミュレーションの計画の中では建設を25、26と、そういうシミュレーションのお話をさせていただきました。

以上です。

（10番木村松雄君「議長、済みません、ちょっと小休をお願いします」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 木村議員からは庁舎の建設の検討委員会、庁内のほうですね、開いたのか開いてないのかというお話なんですけど、昨年の末、ことしの初めですが、3月議会の前に開いていますけれども、その後ののは開いておりません。今現在の内容なんですけど、議会の庁舎特別委員会ですか、6回開催されたと思いますけれども、あの資料の補足

といいますかね、整理をしながら新たな候補地の検討等々も含めて鋭意事務的なものを進めておる状況でございます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 特例債につきましては、平成26年までしかないわけですからね、それから私は私なりに逆算して計算すれば、非常にもう余裕はないんじゃないかと思えます。用地選定につきましては、市長は3月議会において諸般の事情により答弁はもう少し待ってほしいという答弁でございました。

そこで、市長にお尋ねをいたします。いろいろ世間話として阿波農業高校の跡地がいいんじゃないかと、いろいろなうわさがされております。3月の議会においても教育長の答弁の中には阿波農業高校の跡地の問題につきましては、検討委員会の中でその方針を決めていくとの答弁だったと思うわけでございます。約2万7,000平米あると聞いておりますが、小笠原市長、この阿波農業高校の跡地を県に対して庁舎建設用地に譲ってほしいという申し入れを県にするお考えはないでしょうか、ということをお聞きしたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 木村議員のご質問にお答えを申し上げます。

阿波農業高校につきましては、現在23年までは使うということをお聞いております。しかしながら、それ以降は使わないわけでもございますので、私どもも候補地の一つということで県等にそういう申し入れをして、検討をしてもらって、いろいろ詰めをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 農業高校の跡地につきましては、市長も検討をしていくということでございます。この農業高校には現在校舎が2棟か3棟建っておりますが、先般この校舎の耐震診断をしたそうでございまして、その結果I s値ですかね、それは非常に、数値は私ちょっとわからないんですが、非常に悪いと聞いております。あそこの校舎を継続していくならば耐震補強、いろんな問題が出てこようかと思えますので、23年までは生徒さんがおるわけですが、そのあたり県に対して県教委の意向もお聞きしながらぜひともこの用地の交渉に当たっていただきたいと思えます。

また、地元県議会議員もお二方おられますので、そこを二方にも協力要請をしていただいて、稲岡議長ともども議会も陳情要請に行ったらばと思いますので、検討をよろしく、市長、お願いいたします。小笠原市長も任期1年を切りました。再出馬の意思があるかないか、それは私にはわかりません。いずれにいたしましても市長に課せられた4年間の任務は阿波市の礎を築き、市民の生命、財産を守り、市発展、繁栄のために強いリーダーシップを発揮していただき、阿波市の核、顔になる庁舎建設の決断することを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小笠原市長の答弁に一部誤りがあるようですから、市長のほうから訂正したいという申し出がありますので、許可します。

○市長（小笠原 幸君） 済みません。議長の許可をいただきましたので、先ほど私がお答弁申し上げた中で一部思い違いがございましたので、訂正をさせていただきます。学校を使うのは23年と、しかし24年以降についても、一部は使うという話を県の教育委員会が決めておるようございまして、私は23年で終わりかなと思っておりましたが、それらも含めまして今後十分協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） これで木村松雄君の一般質問が終わりました。

~~~~~

日程第2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について）

承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）

承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第3号）について）

承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）について）

承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波

市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について）

承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）

承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市手数料徴収条例の一部改正について）

議案第 43号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

議案第 44号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第 45号 平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第 46号 阿波市教育委員会委員定数条例の制定について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第2、承認第1号から承認第8号まで、議案第43号から議案第46号までを議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第1号から承認第8号まで、議案第43号から議案第46号までについては、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

常任委員会委員長におかれましては第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて各常任委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いをいたしたいと思っております。

~~~~~

日程第3 報告第 1号 平成19年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について

報告第 2号 平成19年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 3号 平成19年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

議案第 47号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第48号 教育委員会委員の任命について

議案第49号 公平委員会委員の選任について

議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第52号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第53号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第55号 固定資産評価員の選任について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第3、報告第1号から報告第3号まで、議案第47号から議案第55号までを議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第1号から報告第3号まで、議案第47号から議案第55号までの計12件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これで本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

19日10時より総務常任委員会、20日10時より産業建設委員会、午後1時より文教厚生常任委員会です。

なお、次回本会議は6月26日午前10時再開といたします。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、3時から全員協議会を開会いたしたいと思っております。委員会室へよろしくお願ひします。

午後2時37分 散会